

平成22年度 東京都税制調査会 第1回小委員会 議事要旨

【開催日時等】

開催日時 平成22年5月18日(火) 14:00～

場 所 都庁第一本庁舎33階 S6会議室

出席者

〔委員〕 横山会長、池上小委員長、金子(清)委員、金子(秀)委員、関口委員、林委員、諸富委員

〔プレゼンター〕 脇田教授

〔事務局〕 目黒税制部長、宗田税制調査担当部長、筒井税制調査課長、岸税制調査担当課長、副島税制課長、木下副参事(税制改正担当)

【議題】

議 事 「少子高齢社会の経済成長と税制のあり方について」

【少子高齢社会の経済成長と税制のあり方について】

脇田教授のプレゼン及び事務局の説明の後、委員から以下の意見があった。

(経済成長と税)

- ・ 企業の活性化の観点からみれば、税は企業行動の第一要因ではない。
- ・ 増税の経済への影響について、景気にはサイクルがあり、好況時に増税を決定すると、後退期に実施となる傾向がある。タイミングの問題に配慮が必要だが、必要な負担増は求めるべき

(東京の特質と税制について)

- ・ 東京都の将来的な人口構成や、社会保障に関する財政需要がどう変化していくのかを踏まえて検討すべき
- ・ 東京都の特質とそれに対応する行政需要を明らかにすべき
- ・ 地方として東京都の立ち位置をどう考えるかは、今後、環境税や固定資産税・都市計画税を検討するうえで重要
- ・ 東京の魅力は企業・モノ・人の集積であり、これに資源配分に歪みを生じさせずに課税できないかという視点から検討していくことが必要

(国の税制改革論議と地方税制について)

- ・ 税制改革の実施タイミングや優先順位については、東京都の方向性を踏まえたうえで、国の動きに対応して、モノを申していく部分と、東京都の独

自性を発揮する部分を、どのように位置付けるか検討が必要

- ・ 増税の議論は、国税についてのみ論じられているように感じる。地方分権を謳うなら、住民税や固定資産税といった地方税の増税も考えるべき
- ・ 税制を簡素化、課税ベースを同じにし、国と地方の歳入機構を一緒にした、強力な歳入庁のデザインを

(法人課税について)

- ・ 景気対策や国際競争力の観点から、法人税の引下げ圧力が強くなっている。法人税の引下げが国際競争力の向上に繋がらないことを議論すべき
- ・ 企業の海外流出阻止のために減税するではなく、国際社会、アジアにおける日本の特殊性、魅力を活かしていくという方向がある。
- ・ ドイツでは、法人税率引下げの際、営業税の損金算入の廃止、支払利子の損金算入制限等の課税ベース拡大を行い、税収はあまり減っていない。

(消費課税について)

- ・ 少子高齢化社会の財源として消費税の増税を議論する際、逆進性対策としての給付付き税額控除について、セットで議論することが必要
- ・ 消費税を社会保障財源として増税するなら、現在の清算基準ではなく、社会保障ニーズに応じて配分する配り方もある。
- ・ 消費税・地方消費税を社会保障目的と限定すべきでない。

(事務局文責)